ロ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
ハ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合及びその伸び率
ニ　採用した職員に占める女性職員の割合
ホ　採用試験の受験者の総数に占める女性の割合
ヘ　民間企業における実務の経験その他これに類する経験を有する者の採用又は妊娠、出産、育児若しくは介護等を理由として退職した職員であった者の採用の男女別の実績
ト　職員に占める女性職員の割合及びその指揮命令の下に労働させる派遣労働者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和六十年法律第八十八号）第二条第二号に規定する派遣労働者をいう。以下同じ。）に占める女性労働者の割合
チ　前年度の開始の日における各役職段階の職員の数に対する当該役職段階から一つ上の各役職段階に当該年度の開始の日までに昇任した職員の数の男女別の割合
リ　へに規定する採用（第七条第一項第一号へにおいて「中途採用」という。）をした者を管理的地位にある職員に任用した男女別の実績
ヌ　職員の人事評価の結果における男女の差異
ル　職員の配置の男女別の状況
ヲ　職員の人材育成を目的とした教育訓練の男女別の受講の状況
ワ　非常勤職員又は臨時的に任用された職員の研修の男女別の受講の状況
カ　管理的地位にある職員、男性職員（管理的地位にある職員を除く。）及び女性職員（管理的地位にある職員を除く。）のそれらの職場における職員の配置、育成、評価、昇任及び性別による固定的な役割分担その他の職場風土等に関する意識（カにおいて「職場風土等に関する意識」という。）並びにその指揮命令の下に労働させる男女の派遣労働者のその職場における職場風土等に関する意識（性別による固定的な役割分担その他の職場風土等に関するものに限る。）
ヨ　セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況
タ　女性の健康上の特性に係る取組の状況
二　その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備（次のイからニまでに掲げる事項及び必要に応じてホからチまでに掲げる事項
イ　当該年度に在職する職員に対する当該年度に退職（自己都合による退職に限る。以下同じ。）した職員の割合の男女の差異及び当該年度に退職した職員の年齢区分別の男女別の割合
ロ　女性職員であって出産した者の数に対する当該女性職員であって育児休業（国家公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百九号）第三条第一項に定める育児休業、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）第二条第一項に定める育児休業その他これらに類する休業であって法令で定めるものをいう。以下同じ。）をした者の数の割合及び男性職員であって配偶者が出産した者の数に対する当該男性職員であって育児休業をした者の数の割合（第七条第一項第二号ロにおいて「男女別の育児休業取得率」という。）並びに男女別の育児休業の取得期間の分布状況
二　当該年度に在職する職員に対する当該年度に退職（自己都合による退職に限る。以下同じ。）した職員の割合の男女の差異及び当該年度に退職した職員の年齢区分別の男女別の割合